

一般財団法人佐渡文化財団
アクションプラン
(令和5年度～令和7年度)

令和5年5月16日

目 次

第1章	アクションプランの趣旨	3
1.	策定の目的	3
2.	アクションプランの期間	3
第2章	財団が求められている事業展開に向けて	3
1.	事業	3
2.	組織	5
3.	経営	6
4.	その他	7
第3章	年次計画	10
参考資料		12
・	佐渡文化財団定款（抜粋）	12
・	文化財団のあり方に関する検討結果について（抜粋）	12
・	佐渡市文化振興ビジョン（抜粋）	11
・	佐渡市文化振興ビジョン、アクションプラン（抜粋）	13

第1章 アクションプランの趣旨

1. 策定の目的

一般財団法人佐渡文化財団は、「佐渡の豊かな文化を守り、未来に引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き生きとした地域住民の暮らしの実現に寄与すること」を目的に、平成30年7月に設立され、貴重な伝統文化の継承・活用・発信を柱として取り組んでいます。

一方で、事務処理手続きの不備や組織内マネジメントの欠如等があり、令和2年度に佐渡市並びに有識者で構成される「佐渡文化財団に関する対応方策検討会」より、「文化財団には、佐渡の豊かな文化の保存・継承と活用を目指すことが必要であり、民間活力を活かした、市民と一体となった地域づくりを率先して進めていく役割が期待される」とのご指導をいただきました。

検討会のご助言を具現化していくためには、事業を実施していく組織体制と安定した財団運営が不可欠です。

このアクションプランでは、自立した財団運営に向けた目標を明らかにし、その目標に向かって取り組んでいく実施計画となっています。

2. アクションプランの期間

このアクションプランの期間は、令和5年度から令和7年度の3年間とします。

第2章 財団が求められる事業展開に向けて

1. 事業

佐渡の貴重な文化・継承に向けて当財団の役割は、年々重要度を増しています。佐渡の文化と芸能は、島民の日常の営みと密接な関りがあることから人口の減少・少子高齢化は直接的な損失につながります。佐渡市の人口は、財団設立時の平成30年度には54,656人でしたが、令和4年度末には50,359人まで減少しています。5年間で4,297人、約8%の人口が減少しているといえます。

このように佐渡の文化・芸能を取り巻く現状は待ったなしの状態であることから、これまで興味・関心を持つ人たちを増やし裾野を広げることを目的に開催してきたワークショップや上演の場の創出などは、具体的な継承につなげる目的を掲げた事業に発展させた実施をしなければなりません。安定した財団運営を目指す一方、地域の保存会や文化団体の状況についてアンテナを張り、継承につながる実質的なアクションを起こさなければなりません。

無形文化財の保存・伝承について、コロナ禍を経てより厳しい状況となっています。高齢化が進み、新たな担い手が増えない保存会・文化団体に対して、有効かつ効果的な支援を行い現状維持に努めなければ佐渡の貴重な文化・芸能が失われてしまいます。

また、単独で維持していくことが難しい保存会・文化団体が実在しており、芸風や流派など各団体の個性、特性があることを考慮しながらも、団体の統合や一部助っ人や補助による具体的な継承手段も必要となっていることから、「芸」の統一ではなく「組織」として協力・連携していくためのネットワーク化であることを十分に説明しながら進めていく必要があります。そのため、令和3年3月に実施した「保存会のための感染症対策研修」など地域の保存会・文化団体に寄り添った事業を実施していきます。

産業の転換や生活スタイルの変化などにより、身近であった手仕事などの工芸が日常生活の中で見られなくなってきました。依頼のあった学校やサークルなどでのワークショップは継続しながら技術の継承に努め、その技術を生業や活動に活かせる担い手作りに取り組んでいきます。

貴重な建築物などの修復・保存事業などについては、今後3年間の人員、予算規模ではまだ着手できる状態ではありません。令和4年度に県補助を受けながら茅葺き建築物の保存を実装する組織化に向け、伝統文化と環境福祉の専門学校などと情報共有や連携しながらワークショップや茅刈り講習など関係者が集まりプラットフォームを作るところから着手しました。今後も継続して取り組んでいきます。併せて、寄付調達（クラウドファンディングなど）やECサイト、販売手数料など財団の原資となる仕組みを研究し、運用の目途が立てばすぐにでも着手できるよう準備を進めます。

また、島内の建築物は年々老朽化が進行しているため、県や市の農林水産（林業）セクションとの連携を図り間伐材の提供を受けて応急修繕をするなど、将来に向けてすぐに対応できる事業と大きな枠組みの中で考える保全を同時に進めていく必要があります。

【目標値】

○保存会・文化団体、担い手の数

・鬼太鼓	令和4年度	約200	→	令和7年度	190座以上存続
・民謡団体	令和4年度	24団体	→	令和7年度	20団体以上存続
・人形座	令和4年度	9座	→	令和7年度	9座
・わら細工	令和4年度	0人	→	令和7年度	3人

2. 組織

佐渡文化財団設立時は、評議員9名、理事7名、監事2名、職員6名の人員で事業を開始し、別表1のとおり、令和4年度は評議員6名、理事5名、監事2名、職員4名となっています。佐渡市から出向している職員は2名から1名となっています。

近年は、限られた予算の中で関係機関と連携しながら事業を実施していますが、自立した機能的な組織として運営していくためには、評議員と理事、監事については現人数で維持し、事業を展開していく職員数は設立時の6名程度の人数とバランスが必要です。

令和2年度より専務理事が不在の状態ですが、令和3年度に事務局長を配置し、理事長をはじめ他の理事と職員が協力し身の丈に合った事業展開と内部の統制を図ってきました。現場を指揮する専務理事の選任は急務でありますので、島内に限らず島外にも該当する人材の調査、交渉を進めます。

※別表1 役員の推移と年次計画

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
評議員	9	9	7	6	6	6	6	6
理事	7	7	5	5	5	5	5	5
理事長	1	1	1	1	1	1	1	1
専務理事	1	1	0	0	0	1	1	1
常務理事	0	0	0	0	0	0	0	1
監事	2	2	2	2	2	2	2	2

※別表2 職員の推移と年次計画

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
職員	6	8	4	3	4	4	5	6
事務局長	1	1	0	1	1	1	1	1
事務局長次長	1	1	1	0	0	0	0	0
係長	1	1	0	0	0	0	1	1
主任	1	1	1	1	1	1	1	2
主事	1	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員	1	3	1	0	1	1	1	1
嘱託員	0	0	0	0	0	0	0	0
(佐渡市出向)	2	2	1	1	1	1	1	1

令和3年度から検討した「佐渡市文化振興ビジョン」と「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」が策定し、関係者が目指す目標と役割が明確になりました。

「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」の中で、令和7年度までに佐渡文化財団が主体となって取り組むべき内容として「文化連携や文化交流の促進」や「子

どもたちが文化を学び、文化に触れる機会の提供」などが示されました。(詳細は、参考資料 P10 を参照) これらの事業と「1. 事業」で述べた財団独自の事業に取り組むには、現人員では対応が困難であるため知識・技量、経験を持った職員を増員する必要があります。

しかしながら、人員が多いほど確実な実施と事業の拡大も期待できる一方で、報酬、給料等の支出も当然増えるため、現在の経営状況を踏まえ現実的な人員は、令和7年度までに評議員6名、理事5名(うち専務理事1名)、監事2名、職員6名の人員体制が現実的だと考えます。

【目標値】

○ 専務理事の選任	令和4年度	0名	→	令和7年度	1名
○ 職員数	令和4年度	4名	→	令和7年度	6名

3. 経営

佐渡文化財団は総予算38,795千円で事業を開始しましたが、令和2年度から身の丈に応じた事業展開を見直し、別表2のとおり予算規模を19,724千円から再スタートしました。

主な経常収益は、佐渡市からの補助金でその割合は80%前後となっています。自立した財団運営のためには、自主事業収入、委託料、寄付金の比率を上げていくことが必須です。令和3年度から賛助会員制度を開始し、寄付金による収入が増加してきているため、今後は現会員が減ることなく維持していくための特典の充実と会員拡大のための周知に努めていくことが必要です。

また、佐渡市以外の補助金・助成金も視野に入れ、補助金メニューの情報収集と積極的な活用が必要ですが、補助金はあくまで事業に要した経費を補助するものであるため、佐渡特有の文化を活かした自主事業の実施や委託事業の受注が経常収益の柱となります。令和4年度は、従来の自主事業や物販に加え、イベントへの芸能団体派遣委託、番組制作コーディネート料、撮影・記録委託料、原稿執筆料、ふるさと納税など収益事業の幅を広げた取組により収益をあげたことから、引き続き、佐渡文化・芸能のコンテンツを損なうことなく有効に活用した収益事業を展開していきます。

財団の独自事業や「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」で課せられた事業を展開する中で総予算は令和7年度までに30%増加する見込みです。

現在、総予算の80%にあたる佐渡市からの補助金については、これまで通りの補助金が確約されている訳ではないため、補助事業として申請すべき事業か委託受注が相応しいのかなど、しっかりと精査します。上記で述べた収益事業の拡大や各種助成金・補助金の活用によって、これまで以上の財源を確保していくことにより自立した財団法人として認められます。

※別表3 財団会計収支の推移と年次計画

								(単位：千円)
経常収益	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022) ※2月末	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
予算	38,795	50,754	16,589	19,724	21,919	23,271	27,000	30,000
決算	38,327	40,383	14,183	14,091	16,843	23,271	27,000	30,000
事業収入	333	715	1,360	1,106	1,052	1,300	2,000	3,000
委託料	0	4,825	176	198	3,520	3,361	4,000	5,000
補助金(国)	0	0	0	0	0	300	500	700
補助金(県)	0	0	0	0	0	72	200	200
補助金(市) ※決算額	26,746	30,472	8,892	11,553	11,610	17,213	18,900	19,500
寄付金	0	0	50	86	147	600	600	800
繰越金	0	4,260	2,711	580	505	400	500	500
その他	11,248	111	994	568	9	25	300	300
経常費用	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022) ※2月末	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
予算	38,795	50,754	16,589	19,724	21,919	23,271	27,000	30,000
決算	34,066	37,671	13,603	13,586	15,467	23,271	27,000	30,000
事業費	28,937	30,100	1,730	2,264	4,822	5,423	6,800	7,300
運営費	5,128	7,571	11,872	11,322	10,645	17,488	20,200	22,700
人件費	2,575	5,259	10,627	9,513	9,856	14,766	17,300	19,800
その他	2,553	2,312	1,245	1,809	789	2,722	2,900	2,900

※別表3 佐渡市補助金の比率

	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022) ※1月末	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
市補助金予算額	26,746	42,841	11,806	17,012	17,213	17,213	18,900	19,500
割合(総予算額に対して)	68.9%	84.4%	71.2%	86.3%	78.5%	74.0%	70.0%	65.0%

【目標値】

○ 経常収益の増加

- ・ 自主事業収入 令和4年度 約1,000千円 → 令和7年度 約3,000千円
- ・ 委託料収入 令和4年度 約3,000千円 → 令和7年度 約5,000千円
- ・ 寄付金 令和4年度 約140千円 → 令和7年度 約800千円
- ・ 補助金※市以外 令和4年度 約300千円 → 令和7年度 約900千円

○ 経常費用の精査 ※総予算に対しての割合

- ・ 佐渡市補助率 令和4年度 約78% → 令和7年度 約65%

4. その他

事業、組織、経営の他、下記の項目については、議論や提案がなされていますが、具体的な結論には至っていないため継続して検討していくこととします。

○興行（常設化）

方策検討会でも提案があった金井能楽堂を活用した「拠点施設」、「芸能の常設披露」については、令和3年度などで開催したイベント等の内容を検討しながら常態化に向けて探っているところです。

単発と違い、常に舞台にあがっていただくためには、各団体のスケジュール調整に係る職員の業務量や出演者謝礼等の諸経費の確保が課題となっています。また、常設イベントの集客についても観光機関との連携が必要であり、事業の部会でも演者と観客のマッチングについての難しさが議論となっています。

○事務所

現在、佐渡市役所畑野行政サービスセンター内に事務所を設置し業務にあたっているところですが、保存会や文化団体など市民が気軽に訪れやすい場所ではあるとはいえません。

事業内容や職員の人数等によって、事業を展開しやすい適切な場所への移転が必要です。

○指定管理

佐渡市内にある文化施設等の指定管理について、可能性の議論を続けています。メリットとしては独自の施設を保持していることから興行イベントや文化教室などの開催で会場使用料の支出がなくなります。また、市民が訪れやすい立地に各施設があるため、情報提供がしやすくより市民に近い財団として認知していただけます。

デメリットとしては、施設管理等に追われ本来目指していた事業が展開できないなどの懸念があります。

○コンサルティングの強化

地域の保存会や文化団体を支援する補助金や助成金制度が行政や企業などで設けられていますが、申請書や実績報告の手続き、書類の作成が煩雑であるとして活用できていない団体が多くあります。

令和4年度には、人形座の「常盤座」が「新潟県文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」を活用して、舞台の御殿を新調する際に申請・実績報告の書き方や必要な書類等について補助することによって、当初予定していた経費をかけずに新調することができました。このような支援や

相談に対応できるようなコンサルティング業務を強化していくことも高齢化が進む佐渡では求められています。

○公益財団への移行

公益法人となると、寄付者も税金控除などのメリットがあり支援しやすい仕組みがあるため、財団の信頼度も増し認知度向上につながります。

現在取り組んでいる事業に関して、公益法人でも十分認められる内容ではありますが、有形文化財を取扱う上で公平性を担保できるぐらいの寄付が見込めた時が申請すべきタイミングの1つです。他団体の状況や情報を調べながら継続して検討していきます。

○DX、WEBプロモーション戦略

情報発信や支援会員拡大にはホームページの充実が重要だと考えます。導入となる情報の内容が素晴らしい発信があっても、情報をたどって最終的な受け皿となる財団のホームページの情報が古かったり、更新がなされてなく動きを感じられない場合、ユーザーは離脱していきます。

継承や担い手となる世代は、生まれた時からデジタルに囲まれて育ってきた世代であることから、その世代に向けても情報を発信していく上でDXやWEBプロモーション戦略を構築し実践していく必要があるため、可能な範囲内において知識と経験がある人材の雇用や専門的な業者への発注など検討を継続していきます。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：

データとデジタル技術によって商品やビジネス、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすこと。

※WEBプロモーション：

ユーザーに商品やサービスをWEB上で認知してもらい、最終的な購買数を増やしていくために、どれだけ自社サイトに訪れてもらえるかを行う施策。

上記の他にも様々な課題や検討事項があり、社会情勢等によって対応すべき事柄が今後発生すると思われませんが、その都度、役員・職員と関係機関等と検討し対応していきたいと思えます。

第4章 年次計画

第3章までに挙げた目標や数値を令和7年度までの年次計画として表にまとめました。この計画に従い財団の運営を進めていきます。

項目/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
■佐渡文化振興関連			
佐渡文化財団 定款			
あり方検討会提案事項			
評議員数	6名	6名	6名
理事数	5名	5名	5名
職員数	4名	5名	6名
予算額	23,271千円	27,000千円	30,000千円
事業収入	1,300千円	2,000千円	3,000千円
委託料	3,361千円	4,000千円	5,000千円
寄付金（賛助会員含む）	600千円	600千円	800千円
佐渡市補助金割合	74.0%	70.0%	65.0%
■伝統芸能の後継者育成			
・鬼太鼓	約200	190以上存続	
・民謡団体	24団体	20以上存続	
・人形座	9座	9座	
・わら細工担い手	1人	2人	3人
伝統芸能の常設披露にむけた上演の場の創出	「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」の取組・目標 参照		
キャリア教育支援及び文化活動担い手育成	「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」の取組・目標 参照		
支援会員の拡大（口数）	個人：80口 団体：60口	個人：100口 団体：80口	個人：150口 団体：100口
情報発信の強化（SNSフォロワー数）	1,000件	2,000件	3,000件
■佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン			
ハイブリッド公演（イベント数）	4件	6件	8件
文化振興組織の情報交換会等の実施件数	1件	3件	3件
国民文化祭等の出演団体数	1団体	2団体	2団体
学びの場の提供（WSの実施件数）	10件	10件	10件

項目/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
伝統親子教室の実施件数	1件	1件	2件
芸能団体のネットワーク化に向けた情報収集数	30件	30件	30件
表彰受賞者の人数	1人	3人	3人
拠点施設における芸能披露実施件数	5件	5件	10件

参考資料

■一般財団法人佐渡文化財団 定款（抜粋）

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 当法人は、佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き生きとした地域住民の暮らしの実現に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 伝統文化の継承活動の奨励及び支援
- (2) 伝統文化及び文化財の保護、活用に関する支援と振興
- (3) 歴史、芸能、工芸などの記録、文化資料の保存及び調査
- (4) 佐渡の文化の振興を図るための意識啓発及び情報発信や国際文化交流
- (5) 文化行事の開催その他市民が文化に触れる機会の充実に係る事業
- (6) 市民による自主的な文化活動の支援並びに文化活動を担う人材育成
- (7) 文化施設の管理運営に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（収益事業）

第5条 この法人は、前条の事業を推進するため、必要な収益事業を行う。

■文化財団のあり方に関する検討結果について（抜粋）

4 今後の方向性について

（2）結論

文化財団には、佐渡の豊かな文化の保存・継承と活用を目指すことが必要であり、民間の活力を活かした、市民と一体となった地域づくりを率先して進めていく役割が期待されるものである。

文化財団の再出発にあたっては、事業規模と人員体制のバランスをとったうえで、芸能の拠点施設の効果的な運営と共に、持続可能な地域の文化振興に確実に取り組むべきと考える。

■佐渡市文化振興ビジョン、アクションプラン（抜粋）

（４）一般財団法人佐渡文化財団の設立

行政だけでは解決できない文化財を取り巻く諸問題に向き合い、地域と密着した取り組みを通じて佐渡の豊かな文化を守り次世代に継承していくため、平成 30 年 7 月に一般財団法人佐渡文化財団が設立されました。

現在は無形の伝統的な文化を中心に、喫緊の課題である担い手を育成するため、文化団体の調査や発表機会、体験機会の提供を行うなど、文化団体や地域の活性化に向けた取組を進めています。

④ 文化活動の担い手及び伝承者の育成

文化団体は「高齢化に伴う後継者不足」を最大の課題として感じており、担い手育成は分野や地域によらない文化共通の課題であると言えます。

地域の文化団体や（一財）佐渡文化財団、NPO 法人等との連携により、伝統文化をはじめとした質の高い文化に触れる機会の拡充や、誰もが気軽に文化活動に参加できるきっかけづくりを行うなどにより、文化活動を行う市民を増やしていきます。さらに継続して取り組む実践者を増やしていくことで、文化活動の担い手と伝承者の育成に繋がっていきます。

④-1 次世代を担う人材の育成

文化団体からは、「子どもたちへの文化に触れる機会の提供及び郷土に対する誇りや愛着の醸成」が求められており、次世代を担う子どもたちに対する施策に大きな期待が寄せられています。子どもたちは、「伝統芸能は大切なことだと思うが、自分に何ができるのか分からない」と考えており、「伝統芸能に興味がない」わけではありません。

「何ができるか分かること」で伝統芸能の一員になれる貴重な人材であるといえます。

子どもたちが文化に親しみ、文化活動に参加するきっかけづくりとして、教育機関や（一財）佐渡文化財団などと連携しながら、子どもたちが文化を学び、文化に触れる機会を提供し、担い手の育成に繋げていきます。

また、子どもたちが興味のある文化の分野において、より深く関わることのできる機会を提供することで、子どもたち自身が文化を担う一員となり、そこに他市との文化交流を織り交ぜることなどにより、子どもたちが誇りと自信を持って文化活動に参画できる仕組みづくりを行います。

④-2 文化団体のネットワーク化

文化団体は「一緒に活動する仲間」を求めており、練習や発表における団体同士の連携や協力ができる体制づくりや、人材育成に繋げるための組織化などによる、文化団体のネットワーク化が必要になっています。

（一財）佐渡文化財団と連携し、文化人・文化団体によるネットワークの形成を行い、団体同士の連携強化や活動仲間の増加に繋げるとともに、ネットワークを活用した講師派遣や発表の場の機会づくりなどに繋げていきます。

また、構築したネットワークを活用しながら、文化の担い手となっている文化団体が次の担い手をつくる伝承者として活躍できるよう、伝承者の育成にも取り組んでいきます。

一般財団法人佐渡文化財団やNPO法人等の公益文化団体は、担い手の育成や文化団体のネットワーク化など、文化の維持保全に向けて地域と協働した取組を行う事業主体として、専門性をさらに高めていくことが期待されています。

また、未指定文化財を含めた文化財を守るための取組や、保存・活用の取組など、柔軟でスピーディな民間ならではの活動が期待されます。

その他、文化施設等の管理運営業務を積極的に担い、文化の発信拠点として専門性・継続性を活かした文化事業の企画や文化活動への支援など、地域と連携した文化振興を行っていくことが期待されています。

- 基本方針 : 保存活用する
 施策の柱 : ② 文化情報の発信と文化交流の促進
 重点的取組 : ②-2 文化活動の情報発信

No	8	取組項目	情報発信技術を効果的に活用した情報発信、情報共有				
担当部署	総合政策課、社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市の広報媒体（広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、SNS等）等を活用した情報発信	市	広報担当部署や関連団体との協議・調整		広報活動の充実		
		文化団体等	マスメディアへの積極的な情報提供				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化や芸術に興味がある人の割合（市民アンケート結果）（％）	目標値	-	-	-	-	79.3
		実績値					
	現状値（R3）	74.3	実績値のコメント				
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	インターネット配信などを用いたハイブリッド公演	市、佐渡文化財団・NPO等	新しい生活様式に沿った舞台発表の検討・試験実施		ハイブリッド公演の実施		
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オンライン（併用含む）文化イベント数（件）	目標値	2	4	6	8	10
		実績値					
	現状値（R3）	1	実績値のコメント				
取組内容③	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	NPO等の文化振興組織間の情報共有を図る。	市	文化振興組織の把握		文化組織の情報共有・意見交換を行う。		
		佐渡文化財団・NPO等	市との連携及び積極的な意見・提案				
目標③	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化振興組織による情報交換会等の実施数（件）	目標値	0	1	3	3	3
		実績値					
	現状値（R3）	0	実績値のコメント				

No	9	取組項目	文化連携や文化交流の促進				
担当部署	総合政策課、社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	姉妹都市やSDGs未来都市との文化交流の促進	市、文化団体等	文化交流の促進				
			豊島区（SDGs未来都市）連携モデルの構築				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	SDGs未来都市等との文化交流事業の実施数（件）	目標値	1	1	1	2	2
		実績値					
		実績値のコメント					
現状値（R3）	0						
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国民文化祭や県民文化祭の活用	市、佐渡文化財団・NPO等	国民文化祭・県民文化祭の周知強化				
		文化団体等	国民文化祭等への参加支援				
			市内外での積極的な披露、発表				
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国民文化祭・県民文化祭への出演団体数（団体）	目標値	1	1	2	2	3
		実績値					
		実績値のコメント					
現状値（R3）	0						

基本方針 : 人材を育てる
 施策の柱 : ③ 郷土の学びと体験機会の提供
 重点的取組 : ③-1 学習機会や体験機会の確保

No	10	取組項目	市民が文化に触れ、学ぶことができる機会の提供				
担当部署	社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	幅広い分野を幅広い世代が学ぶことができる学習機会の提供	市	市民大学講座や学芸員講座など各種講座の開催・充実				
		佐渡文化財団・NPO等	市民への学びの場の提供				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市民大学講座の受講者数(人/回)	目標値	65	70	75	80	85
		実績値					
	現状値(R3)	60	実績値のコメント				
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	伝統芸能や伝統技術に触れるワークショップの充実	市、佐渡文化財団・NPO等	ワークショップ等体験機会の提供・充実				
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	佐渡文化財団の行う伝統芸能等のワークショップの実施数(件)	目標値	8	10	10	12	12
		実績値					
	現状値(R3)	8	実績値のコメント				

基本方針 : 人材を育てる
 施策の柱 : ③ 郷土の学びと体験機会の提供
 重点的取組 : ③-2 学校教育の充実

No	11	取組項目	「佐渡学」の充実				
担当部署	学校教育課						
諮問機関等	—						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	佐渡に貢献する人材の育成 (課題解決型職場体験と併せて、 伝統文化の課題にも取り組む)	教育機関等	実施しながら、調整			実行へ	
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「地域をよくするために何をすべきかを考えることがある」のアンケート割合、いずれ「考え、実行した」の割合(%)	目標値	小 63 中 47	小 65 中 50	小 70 中 60	実行小 40 実行中 40	小 50 中 50
		実績値					
	現状値 (R3) ※R4.4調査	小 62.5 中 46.7	実績値の コメント				
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	佐渡学のアウトプットの場の設定 (大々的に一度に発表するのではなく、 それぞれの取組を集録し鑑賞する)	市、佐渡文化財団・NPO等、 教育機関等	検討	実施、調整・修正			
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「佐渡学」の学びを、地域や社会にアウトプットする機会の設定 (学年単位で実施割合を出す) (%)	目標値	60%	65%	70%	80%	90%
		実績値					
	現状値 (R3)	—	実績値の コメント				

基本方針 : 人材を育てる

施策の柱 : ④ 文化活動の担い手及び伝承者の育成

重点的取組 : ④-1 次世代を担う人材の育成

No	12	取組項目	子どもたちが文化を学び、文化に触れる機会の提供				
担当部署	社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	子どもが触れる伝統文化 親子教室の創出・充実	佐渡文化財 団・NPO等	親子体験事業の創出			親子体験事業の充実	
		文化団体等	子どもたちへの指導の協力				
		教育機関等	子どもたちの活動への理解、協力				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	伝統文化親子教室の実施 数(件)	目標値	1	1	1	2	2
		実績値					
	現状値(R3)	0	実績値の コメント				
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	出前授業等のアウトリー チ活動の推進	市	アウトリーチ活動のメ ニュー化・宣伝		メニューの充実		
		教育機関等	市内小中学校での出前授業の活用				
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	佐渡博物館学芸員出前授 業の実施数(件)	目標値	11	11	15	15	15
		実績値					
	現状値(R3)	11	実績値の コメント				

- 基本方針 : 人材を育てる
 施策の柱 : ④ 文化活動の担い手及び伝承者の育成
 重点的取組 : ④-2 文化団体のネットワーク化

No	14	取組項目	文化団体によるネットワークの形成				
担当部署	社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	個々の伝統芸能保存団体が連携するネットワークを構築する。	佐渡文化財団・NPO等	伝統芸能団体の組織化を進める				
		文化団体等	組織間の交流会等の検討・実施				
			後継者育成を目的に組織のあり方を共に考える				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ネットワーク化を進めるための芸能団体情報の新規収集数(件)	目標値	20	30	30	30	30
		実績値					
		実績値のコメント					
現状値(R3)	9						

No	15	取組項目	伝承者の育成				
担当部署	社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	伝統文化の継承等への功績顕著な個人や団体に対する表彰制度(既存の制度または新規制度)の活用及び後継者の支援	市	表彰制度の活用				
		佐渡文化財団	後継者への支援				
			表彰制度化または表彰者の推薦				
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	文化関係表彰制度受賞者数(人)	目標値	1	1	3	3	3
		実績値					
		実績値のコメント					
現状値(R3)	1						

- 基本方針 : 環境を整備する
- 施策の柱 : ⑤ 文化を支える基盤の整備
- 重点的取組 : ⑤-1 文化関係施設の適切な維持・管理
⑤-2 文化活動の拠点整備

No	16	取組項目	文化施設の適切な維持・管理と市民が利用しやすい施設運営、文化活動の拠点整備				
担当部署	社会教育課						
諮問機関等	-						
取組内容①	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市民が芸能、工芸、美術、音楽等の文化活動に利用しやすい文化施設（公民館、図書館、文化会館等）	市					
		市民、文化団体、企業等					
目標①	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	公民館利用者数（人）	目標値	145,000	150,000	160,000	170,000	180,000
		実績値					
	現状値（R3）	141,018	実績値のコメント				
取組内容②	取組事項	取組主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	伝統芸能がいつでも見れる拠点づくり	市、佐渡文化財団					
		文化団体等					
目標②	設定する目標と現状値		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	拠点（検討）施設における芸能披露実施数（件）	目標値	0	5	5	10	10
		実績値					
	現状値（R3）	0	実績値のコメント				